

「生きる力」の理念の実現に向け、 小・中学校の授業時数、1割増を答申！

学習指導要領改正“告示”は、小・中学校 19 年度内、高校は 20 年度早期に。21 年度から理数教科中心に「移行措置」。「完全実施」は小学校 23 年度から、中学校 24 年度から。高校は 25 年度から「学年進行」で実施予定。

旺文社 教育情報センター 20 年 1 月

中央教育審議会(以下、中教審)は 20 年 1 月 17 日、次期学習指導要領の基となる『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について』(以下、『答申』)を取りまとめ、渡海紀三朗文科相に答申した。

『答申』は、先に決定・公表された『審議のまとめ』(19 年 11 月)をほぼ踏襲している。現行学習指導要領の基盤となっている「生きる力」の理念を実現するため、「確かな学力」の確立に向けて、小・中学校では主要教科の授業時数を約 1 割増加させ、学習・指導の充実を図る。小学 5・6 年生には外国語(英語)活動が必修となるが、道徳の“教科化”については明記を避けた。

学習指導要領改正の告示は、小・中学校は 19 年度内、高校は 20 年度早期に予定されている。

以下に、今回の改訂のポイントや教育課程の枠組み、今後のスケジュール予測などをまとめた。

1 学習指導要領改訂の基本的な考え方

(1) 教育の基本理念

- 18 年 12 月に教育基本法が約 60 年ぶりに改正され、21 世紀を切り開く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、これからの教育の新しい理念が定められた。
- 19 年 6 月に教育基本法改正を受けて学校教育法が一部改正され、「生きる力」の基礎となる学力の重要な要素は、①基礎・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲、であることが明確化された。

(2) 改訂の基盤となる 7 つのポイント

1) 法改正を踏まえた改訂

- 改正教育基本法で新たに教育の目標として規定された「公共の精神」や「伝統や文化の尊重」等の規定を、各教科等の改善に当たって重視する。

2) 「生きる力」の理念の共有

- 「生きる力」
 - ・基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
 - ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。
 - ・たくましく生きるための健康や体力、など。

3) 基礎的・基本的な知識・技能の習得

○授業時数が増える教科についても、知識・技能の確実な定着と活用を重視し、指導内容の増加は、社会的自立の観点から必要な知識・技能や学年間で反復することが効果的な知識・技能等に限ることが適当である。

○重点的な指導や繰り返し学習といった指導の工夫や充実に努めることが求められる事項の例を、「重点指導事項例」として文科省が提示することが考えられる。

4) 思考力・判断力・表現力等の育成

○各教科の指導の中で、観察・実験やレポートの作成、論述といった、それぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させる必要がある。

○思考力・判断力・表現力等の基盤となる言語の能力の育成が大事である。小・中・高校を通じ、国語のみならず各教科において、言語活動を発達の段階に応じて行うことが重要である。

5) 「確かな学力」を確立するために必要な授業時数の確保

○基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、知識・技能を活用する学習活動を充実することができるよう、国語・理数等の必修教科の授業時数を確保する必要がある。

6) 学習意欲の向上や学習習慣の確立

○「全国学力・学習状況調査」等を通じて、学習意欲や学習習慣に課題のある学校を把握し、これらの学校に対する支援に努める必要がある。

7) 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

○道徳教育の充実・改善が必要。最低限の規範意識を確実に身に付けさせることが重要である。

○体力の向上など、健やかな心身の育成についての指導の充実が必要である。

2 教育課程の基本的な枠組み

<小・中学校の授業時数の枠組み>

(1) 小学校の授業時数(図1・2、表1を参照)

(図1)

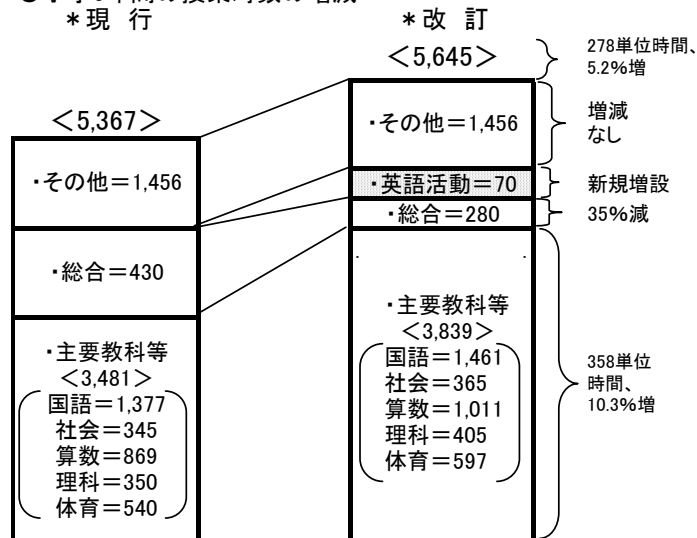
●小学校年間授業時数の増加

学年	年間授業時数		教科等の増減など
	現行	改訂	
1	782 (23)	850<+68> (25<+2>)	・国語、算数、体育で増加
2	840 (24)	910<+70> (26<+2>)	
3	910 (26)	945<+35> (27<+1>)	・国語、算数、理科、社会、 体育で増加 * 総合を3・4年生で各1コマ減
4	945 (27)	980<+35> (28<+1>)	
5	945 (27)	980<+35> (28<+1>)	・英語活動を5・6年生で各1コマ新設 ・算数、理科、社会で増加 * 総合を5・6年生で各1コマ減
6	945 (27)	980<+35> (28<+1>)	
計	5,367 (154)	5,645<+278> (162<+8>)	* 増加＝英語活動(5・6年)が70単位時間 ・国・社・算・理・体で358単位時間 * 縮減＝総合が150単位時間

注. ①上段の数字の単位は、「単位時間」。1単位時間＝45分。
②下段の()内数字は、「週当たりのコマ数」。1年生は年間34週、他は35週。
③< >内数字は、増加分。表中の「総合」は、「総合的な学習の時間」。

(図2)

●小学6年間の授業時数の増減
* 現行



注. 数字は、年間の授業時数(単位時間)

● 小学校の標準授業時数の改訂
 <現 行>

学年 教科等	1	2	3	4	5	6	計
国語	272 (8)	280 (8)	235 (6.7)	235 (6.7)	180 (5.1)	175 (5)	1377
社会	—	—	70 (2)	85 (2.4)	90 (2.6)	100 (2.9)	345
算数	114 (3.4)	155 (4.4)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	869
理科	—	—	70 (2)	90 (2.6)	95 (2.7)	95 (2.7)	350
生活	102 (3)	105 (3)	—	—	—	—	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	—	—	—	—	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	540
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合 学習	—	—	105 (3)	105 (3)	110 (3.1)	110 (3.1)	430
合計	782 (23)	840 (24)	910 (26)	945 (27)	945 (27)	945 (27)	5367

注。()内の数字は、「週当たりのコマ数」。

<改 訂>

(表 1)

学年 教科等	1	2	3	4	5	6	計
国語	306 (9)	315 (9)	245 (7)	245 (7)	175 (5)	175 (5)	1461
社会	—	—	70 (2)	90 (2.6)	100 (2.9)	105 (3)	365
算数	136 (4)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	1011
理科	—	—	90 (2.6)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	405
生活	102 (3)	105 (3)	—	—	—	—	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	—	—	—	—	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	102 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	90 (2.6)	90 (2.6)	597
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合 学習	—	—	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	280
外国語 活動	—	—	—	—	35 (1)	35 (1)	70
合計	850 (25)	910 (26)	945 (27)	980 (28)	980 (28)	980 (28)	5645

➤ 外国語(英語)活動の創設

小学校段階に相応しい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、コミュニケーションへの積極的な態度を育成するとともに、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うことを目的とする外国語(以下、英語が主体)活動は、現在、各学校における取組に相当ばらつきがあるため、教育の機会均等の確保や中学校との円滑な接続等の観点から、国として各学校において共通に指導する内容を示すことが必要である。

その場合、目標や内容を各学校で定める総合的な学習の時間とは趣旨・性格が異なることから、総合的な学習の時間とは別に高学年(第5・6学年)において一定の授業時数(年間35単位時間、週1コマ相当)を確保することが適当である。

➤ 総合的な学習の時間の縮減

総合的な学習の時間で期待されていた教科の知識・技能を活用する学習活動は各教科の中でも充実すること、高学年において外国語活動を設けることなどから、総合的な学習の時間の授業時数については、各学年において35単位時間(週1コマ相当)程度縮減し、第3学年から第6学年を通じて年間70単位時間(週2コマ相当)とすることが適当である。

➤ 各教科の授業時数

- 国語、社会、算数及び理科の授業時数を増加させる必要がある。また、子どもたちの体力が低下する中で、体育の授業時数の増加も必要である。

- ① 低学年：国語と算数、体育を増加させる。

② 中学年：国語、算数、体育に加え、理科及び社会を増加させる。

③ 高学年：社会、算数、理科を増加させる。

(2) 中学校の授業時数(図3・4、表2を参照)

➤ 必修教科の授業時数増と選択教科の縮減

○ 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)といった必修教科について、基礎・基本的な知識・技能を定着させ、総合的な学習の時間と相俟って思考力・判断力・表現力等を育成するという狙いが十分に達成できていない。また、選択教科に加え、さらに総合的な学習の時間が導入され、教育課程が複雑化しすぎると指摘もある。

○ こうしたことから、選択教科の授業時数を縮減し、国語、社会、数学、理科、外国語といった必修教科の教育内容や授業時数を増加させ、教育課程上の共通性を高める必要がある。

○ 選択教科については、“標準授業時数の枠外”で各学校において開設し得ることとすることが適当である。

➤ 総合的な学習の時間の縮減

○ 教職員の中に知識・技能の確実な定着のために教科の授業時数の充実を求める声強いこと、総合的な学習の時間で期待されていた教科の知識・技能を活用する学習活動は各教科の中で充実することなどから、総合的な学習の時間の授業時数は、各学年で縮減することが適当である。

●中学校年間授業時数の増加

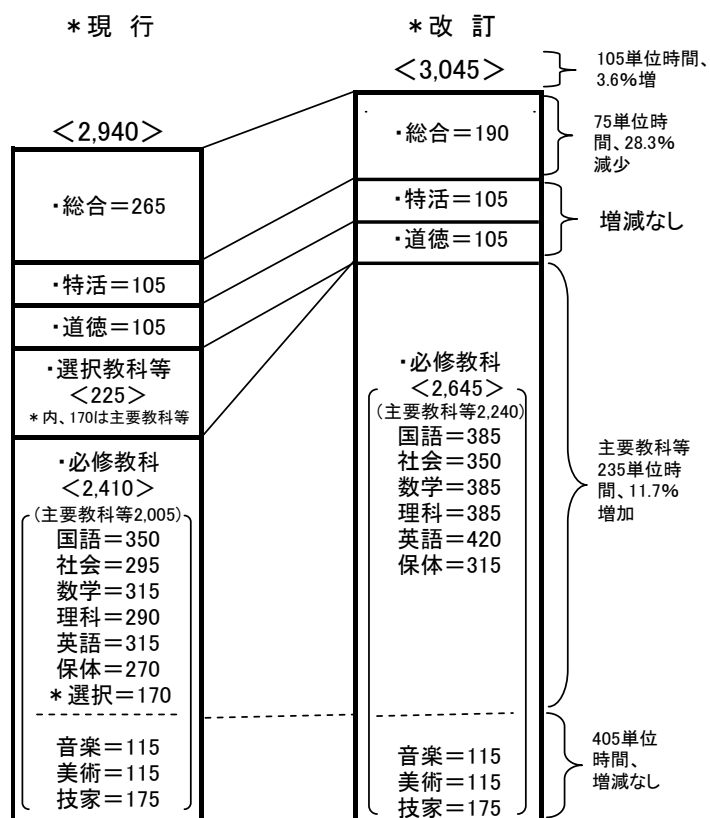
(図3)

学年	年間授業時数		教科等の増減など
	現行	改訂	
1	980 (28)	1,015<+35> (29<+1>)	・数学、英語、体育で増加 * 総合を1コマ程度減
2	980 (28)	1,015<+35> (29<+1>)	・国語、理科、英語、体育で増加 * 総合を1コマ程度減
3	980 (28)	1,015<+35> (29<+1>)	・社会、数学、理科、英語、体育で増加 * 総合を1コマ程度減
計	2,940 (84)	3,045<+105> (87<+3>)	* 増加＝国語、社会、数学、理科、英語、 体育で235単位時間 * 縮減＝総合で75単位時間 ・選択の225単位時間削減 (170単位時間は主要教科等へ)

注. ①上段の数字の単位は、「単位時間」。1単位時間＝50分
②下段の()内数字は、「週当たりのコマ数」。年間35週。
③< >内数字は、増加分。表中の「総合」は、「総合的な学習の時間」。

●中学校3年間の授業時数の増減(イメージ)

(図4)



注. ① 数字は、年間の授業時数(単位時間)。② 改訂の選択教科等は、“標準授業時数の枠外”で各学校において開設することができる。

●中学校の標準授業時数の改訂
 <現行>

(表2)

学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数学	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
理科	105 (3)	105 (3)	80 (2.3)	290
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	270
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択教科等	0~30 (0~0.9)	50~85 (1.4~2.4)	105~165 (3~4.7)	155~280
総合学習	70~100 (2~2.9)	70~105 (2~3)	70~130 (2~3.7)	210~335
合計	980 (28)	980 (28)	980 (28)	2940

<改訂>

学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	140 (4)	105 (3)	385
社会	105 (3)	105 (3)	140 (4)	350
数学	140 (4)	105 (3)	140 (4)	385
理科	105 (3)	140 (4)	140 (4)	385
外国語	140 (4)	140 (4)	140 (4)	420
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
総合学習	50 (1.4)	70 (2)	70 (2)	190
合計	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)	3045

注. ① ()の数字は、「週当たりのコマ数」。
 ② 改訂における「選択教科等」の扱いは、「標準授業時数の枠外」で各学校において開設し得ることとすることが適当。

<高校の教育課程の枠組み>

➤ 高校教育の共通性と多様性

- 高校では、生徒の多様な興味・関心や進路等に応じることができるよう、単位制を前提に、「普通科」「専門学科」及び「総合学科」の各学科や全日制・定時制・通信制の各課程が設けられ、多様な教育内容を様々な方法で学ぶことができるようになっている。
- 学習指導要領の規定については、共通性を維持しつつ、一定の弾力性の確保も検討。

➤ 高校教育を見直す3つの観点

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、知識・技能を活用する学習活動を重視する。
- ② 義務教育と高校との間の系統性を重視した円滑な接続を図る。
- ③ 道徳教育の充実や健やかな心身の育成についての指導の充実を図る。

➤ 年間の授業週数、週当たりの授業時数等

- 全日制の授業は「年間35週行うことを標準」とする規定を維持する。
- 全日制の週当たりの授業時数は「30単位時間を標準」とし、これを超えることも可能。
- 卒業までに修得させる単位数は、引き続き「74単位以上」とする。

➤ 必修教科・科目の在り方(表3を参照)

- 学習の基盤であり、広い意味での言語活用能力を高める国語、数学、外国語については、現行の「選択必修」に替え、「共通必修科目」を設定する。
- 知識・技能の定着やそれらを活用する学習活動を重視する地理歴史、公民、理科といった教科については、現行どおり、「選択必修」とすることが適当である。

●高校の教科・科目の構成
 <現 行>

教科	科目	標準 単位数	必修科目
国 語	国語表現Ⅰ	2	┌───┐ └───┘ ○
	国語表現Ⅱ	2	
	国語総合	4	
	現代文	4	
	古典	4	
	古典講読	2	
地 理 史	世界史A	2	┌───┐ └───┘ ○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公 民	現代社会	2	「現代社会」又 は「倫理」・ 「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数 学	数学基礎	2	┌───┐ └───┘ ○
	数学Ⅰ	3	
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C	2	
理 科	理科基礎	2	┌───┐ └───┘ 2科目 （「理科 基礎」 「理科 総合 A」又 は「理 科総合 B」を 少なく とも1科 目含 む）
	理科総合A	2	
	理科総合B	2	
	物理Ⅰ	3	
	物理Ⅱ	3	
	化学Ⅰ	3	
	化学Ⅱ	3	
	生物Ⅰ	3	
	生物Ⅱ	3	
	地学Ⅰ	3	
	地学Ⅱ	3	
保 健 育	体育	7~8	○
	保健	2	○
芸 術	音楽Ⅰ	2	┌───┐ └───┘ ○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
	外国語	オーラル・コミュニケーションⅠ	
オーラル・コミュニケーションⅡ		4	
英語Ⅰ		3	
英語Ⅱ		4	
リーディング		4	
ライティング		4	
家 庭	家庭基礎	2	┌───┐ └───┘ ○
	家庭総合	4	
	生活技術	4	
情 報	情報A	2	┌───┐ └───┘ ○
	情報B	2	
	情報C	2	



(表 3)

<改 訂>

教科	科目	標準 単位数	必修科目
国 語	国語総合	4	○2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地 理 史	世界史A	2	┌───┐ └───┘ ○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公 民	現代社会	2	「現代社会」又は 「倫理」・ 「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数 学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
	理 科	科学と人間生活	
物理基礎		2	
物理		4	
化学基礎		2	
化学		4	
生物基礎		2	
生物		4	
地学基礎		2	
地学		4	
課題研究		1	
保 健 育	体育	7~8	○
	保健	2	○
芸 術	音楽Ⅰ	2	┌───┐ └───┘ ○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
	外国語	コミュニケーション英語基礎	
コミュニケーション英語Ⅰ		3	
コミュニケーション英語Ⅱ		4	
コミュニケーション英語Ⅲ		4	
英語会話		2	
英語表現Ⅰ		2	
英語表現Ⅱ	4		
家 庭	家庭基礎	2	┌───┐ └───┘ ○
	家庭総合	4	
	生活デザイン	4	
情 報	社会と情報	2	┌───┐ └───┘ ○
	情報の科学	2	

3 大学入試改善に向けて

- 大学に対しては、子どもたちの学習だけではなく、社会の在り方にも大きな影響を与える「大学入学者選抜」の改善に取り組むよう強く求めたい。
- 第一に、入学者選抜において、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力等についてもバランスよく問い、これらの力を高校教育と大学教育が連携して育むことが重要である。そのため、記述式など思考力・判断力・表現力等を問う出題の充実を求めたい。そうした観点から、例えば、高校生の科学や作文などについての各種の受賞歴を評価することも有効な手法である。
また、志願者のボランティア活動等の社会参加を評価するなどの取組みも重要である。
- 第二に、18歳人口の減少による「大学全入時代」における大学入学者選抜の現状は、高校生の学習意欲などに大きな影響を及ぼしている。中教審全体で、高校の教育課程、大学入学者選抜、学士課程教育を見通し、学力の水準を確保するとともに、生徒・学生が目標を持って学習に取り組むことができるような改善・工夫について検討することが必要であるとする。

■ 解 説 ■

<「生きる力」の育成に向けた改訂>

『答申』では、現行学習指導要領の「生きる力」を育むという理念は、グローバル化や高度情報化の進展、急速な技術革新といった現代の「知識基盤社会」にあって、ますますその重要性が増しているとしている。

また、「生きる力」は、OECD(経済協力開発機構)の策定した、現代社会への対応能力の国際標準ともいえる「キー・コンピテンシー」(主要能力；PISA型能力の基本的枠組み)と同根であるといえる。

この「生きる力」についてはこれまで、文科省(文部省)による趣旨の周知・徹底が必ずしも十分ではなかったことなどにより、文科省と学校関係者や保護者、社会との間に十分な共通理解がなされてこなかったとしている。

今回の『答申』では、こうした反省に立ち、「生きる力」の趣旨を周知・徹底するとともに、「生きる力」を支える「確かな学力」の確立を旨とし、“言葉”と“体験”を中心に据えて、学力の「習得」「活用」及び「探究」をバランスよく配置することを提言している。

そして、小・中学校の授業時数の約1割増や小学校での英語活動など、「生きる力」の理念を実現するべく具体的な手立てを確立するための学習指導要領の方向性を示している。

<「道徳」の“教科化”明記せず>

「道徳」については、指導が形式化しており、学年が進むにつれて子どもたちの受け止めがよくないなどの指摘があるとして、教材の充実や国・教育委員会等による条件整備を求め、道徳教育の内容面での一層の充実・強化を提言している。

現行の「道徳の時間」(小・中学校)の教育課程上の位置付けについては、「専門的な観点から検討した結果、さまざまな意見が出されたほか、関係団体からのヒアリングや国民からの意見公募でもさまざまな見解がみられる」として、“教科化”については明記せず、文科省(学習指

導要領改訂)に委ねている。

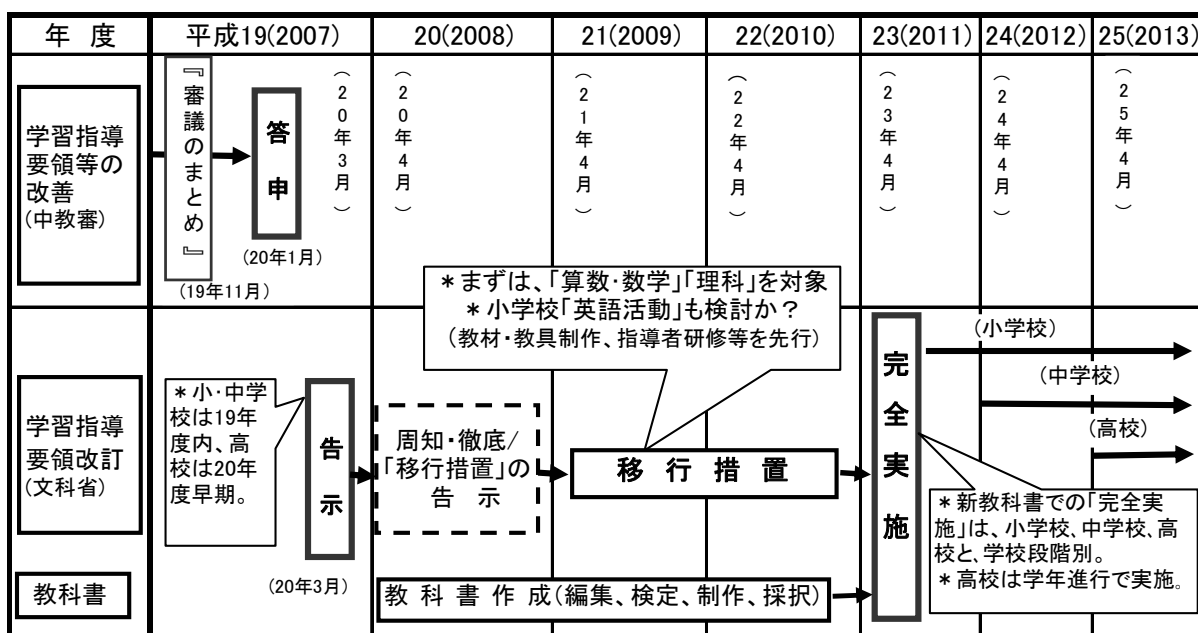
他方、安倍前首相が設置した政府の教育再生会議は、『第3次報告』(19年12月)において、道徳を「徳育」として“教科化”すべきだとし、『第2次報告』(19年6月)に引き続き再提言している。

渡海文科相は、「道徳を充実していくことでは意見に違いはないが、それをどう実行し、担保していくかで意見が分かれている。“教科化”がどういうことなのか」と、教科化には消極的な姿勢がうかがえる。

<次期学習指導要領実施に向けた今後のスケジュール予測> (図5を参照)

- 文科省は今回の『答申』を受け、直ちに小・中学校学習指導要領の改訂作業に取り組み、2月中旬を目途に改訂案を公表し、1か月間のパブリックコメントを行ったうえで、19年度内(20年3月31日まで)の改正“告示”を目ざすとしている。
- 高等学校学習指導要領については、20年度(20年4月1日～)の早期に改訂、“告示”の予定だという。
- 新学習指導要領の「完全実施」には、教科書の編集・検定・採択で3年程の時間を要する。そのため、20年度に新学習指導要領の周知を図ったうえで、21年度から新学習指導要領の一部を前倒して実施する「移行措置」を講じる。
 「移行措置」の具体的内容については今後、学習指導要領の改訂と併せて、まずは指導内容の増加が見込まれる“算数・数学、理科”を対象として検討を深めていきたいとしている。
- 新教科書を使用する「完全実施」については、21年度からの「移行措置」を経て小学校では23年度から、中学校では24年度からを予定している。
 高校については、25年度入学者から学年進行の形で実施されるとみられる。

●次期学習指導要領実施に向けたスケジュール予測 (図5)



注) 上表の工程は、20年1月段階での想定。